

番號簿に就て加入者へ◇

なこと 新しい此の

番號簿が届きましたら、前の古い番號簿は御使用にならない様に願ひます。

追加番號簿は先に見ること 追加番號簿

が出来たときは、順次此の番號簿の上へ上へと綴込み、先づそれから見る事にして下さい。追加番號簿は號數の違ふものは小口の彩色を變へ、一見して何號の追加番號簿か判る様にする筈です。

設置場所變更のとき 前設置場所

から電話番號簿が引揚げられたときは、移轉後間もなく郵便で番號簿をお送り致します。使用者が紛失されたとき等は其の旨御通知して番號簿の御買求を願ひます。何の通知もなく番號簿も行かなかつたときは御手数でも加入課へ電話又は書面で御通知を願ひます。

移轉の場合同じ電話を引續き御使用になる場合は番號簿は御忘れなく新設置場所へ御持ち下さい。

五月二日以後の名義變更場所變更は掲載なし 此の番號簿

は本年五月一日現在の開通加入者を調査して掲載したのでありますから、同日以後に名義又は設置場所の變更をなすつた加入者は掲載してありません。尤も下記の所屬變更は便宜掲載してあります。

五月二日 大手局から神田局へ
五月五日 淺草局から下谷局へ
五月十一日 小石川局から下谷局へ
五月十二日 高輪局から銀座局へ

六月廿七日 銀座局から京橋局へ
六月三十日 墨田局から本所局へ

番號簿の誤謬訂正 編纂校正に

就きましては出来るだけ誤謬のない様に注意は致しましたが、萬々一間違があることを御発見の場合は訂正の都合がありますから、成るべく早く書面なり電話で當局加入課（電話大手²³⁻³⁰⁰⁰₂₈₋₃₃₀₀番）へ御申出を願ひます。

番號簿掲載省略 他人の住ん

で居る家を機械設置場所とする加入者の分は番號簿に掲載しても殆んど其の用をなしませんから、可成『他人名義掲載請求』をなさる事を御奨め致します、來年度から他人の家を肩書とした電話を多數御所有の加入者の分は豫め掲載請求のあるものゝ外は、掲載を省略する場合がありますから豫め御承知を願ひます。

番號簿調製期日 番號簿は毎

年四月一日現在で發行する豫定でありますから、番號簿掲載方に就て特に御希望のある向及『他人名義掲載』『重複掲載』等新規に請求をなさる方は同日までに掲載請求書を御提出下さい。

豫て『他人名義掲載』又は『重複掲載』の請求をしてある方で、都合上御廢めになる場合は其の年の三月十六日までに御申出がないと、次の年度の掲載料を徴收されます。

震災後不通の電話復舊に就て

震災の爲に不通となりました電話は、十四年度末迄に殆んど全部の復舊を終り震災前の總加入者八萬四千になりました。

震災前の加入者中高一復舊通知書が到着せないで

未復舊の向がありましたら、其の電話番號加入者氏名機械設置場所等當局加入課へ御申出があれば早速調査の上御返事申し上げます。

◇追加番號簿は順次上へ上へと

◇火事のと き消防署へのしらべ

火事のと き警鐘前に消防署に通知するには

手働局加入者は.....「火事」と云へば適當の消防署へつなぎます。

自働局加入者は.....「112番へ(局番なしの三數字)。
(注意 出火の場所を開くのに使用してはいけません)

公衆電話からは.....上記の例に依り無料で通話することが出来ます。

通話所からは.....其旨局員へ御申出あれば無料で支障ない限り最優先順位でつなぎます。

◇番號は正確明瞭に.....ウロ覚えの番號やアイマイな呼びかたは番號違のもとで御互に迷惑です。

◇通話は手短かに.....ほかの急ぎの用事が話中の爲にあくれます。

◇返事は「何某」と.....「モシモシ」と繰返すより「何某」ですと返事した方が時間がはぶけます。

い 30	へ 585	る 727	た 351	な 467	く 212	こ 227	き 193	ひ 549
ろ 727	と 427	を 104	れ 727	ら 724	や 672	え 97	魚 705	ゆ 662
は 524	ち 403	わ 728	そ 319	む 652	ま 598	て 419	め 660	せ 341
に 497	り 725	か 150	つ 410	う 82	け 225	あ 1	み 628	す 319
ほ 596	ぬ 516	よ 707	ね 517	の 518	ふ 563	さ 258	し 288	

(五十音順の索引は此の番號簿表の表紙にあります)

◇番號簿は當局加入課で賣捌いて居ります◇

◇御引越のとき同じ電話を引續き御使用になる場合は番號簿は御忘れなく新設置場所へお持越し下さい◇

簿に就ての詳細は此の表紙の内側を御覽下さい◇